

第7号様式 (第9条関係)
(その1)

令和 2 年分

(年 月 日開催分)

収 支 報 告 書

(フリガナ)

- 1 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

オオサカフセキユセイジレンメイ

大阪府石油政治連盟

大阪府大阪市北区南森町1-4-19 サウスホレストビル5F

綾 田 学

宮 口 陽 司 彦

政治団体の区分

政 党

政 党 の 支 部

政 治 資 金 団 体

政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体

そ の 他 の 政 治 団 体

そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

永 崎 礼 子

(電話) 06-6362-2910

(電話) _____

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 _____

資金管理団体の届
出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者
の 氏 名 _____

公職の種類 _____

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで



区分	団体コード	年 分	異動	届出年月日	国会議員 団体区分	解散年月日	告示用コード
	A K 0 0 7 5	R 2 H 0 2		R 2 H 0 3 0 1 2 5		H	3 0 3 6 6 0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入											
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額								年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円	千	円	千	円			
全国石油政治連盟 /			2	0	0	0	0	0	R2.7.6 /	東京都千代田区永田町2-17-14 /	
こ の 頁 の 小 計				2	0	0	0	0	0		
合 計				2	0	0	0	0	0		

/

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表													
項 目		金 額										備 考	
		十億	百万	千	円								
1	経常経費												
(1)	人件費												
(2)	光熱水費												
(3)	備品・消耗品費								4	4	0	/	
(4)	事務所費												
	小計								4	4	0	/	
2	政治活動費					2	2	5	7	4	0	/	/
(1)	組織活動費												
(2)	選挙関係費												
(3)	機関紙誌の発行費 その他の事業費												
	(ア機関紙誌の発行事業費)												
	(イ宣伝事業費)												
	(ウ政治資金パーティー開催事業費)												
	(エその他の事業費)												
(4)	調査研究費												
(5)	寄附・交付金				2	9	1	0	0	0	0	(2,510,000)	
(6)	その他の経費												
	小計				3	1	3	5	7	4	0		
	合計				3	1	3	6	1	8	0	/	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 (行事費)										
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考		
	十億	百万	千	百	十	円						
石油五団体賀詞交歓会負担金 /		/	2	2	5	7	4	0	R2.1.28 /	大阪府石油商業組合 /	大阪市北区南森町1-4-19 /	
この頁の小計			2	2	5	7	4	0	/			
その他の支出								0	/			
合計			2	2	5	7	4	0	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 寄附・交付金 (寄附金)				
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円								
顧問料			2	0	0	0	0	R2.6.30	原田こうじ後援会	大阪府池田市満寿美町9-25		
会費			2	0	0	0	0	R2.7.6	志公会	東京都千代田区平河町2-5-5全 国旅行会館3階		
この頁の小計			4	0	0	0	0					
その他の支出												
合計			4	0	0	0	0					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 寄附・交付金		(負担金)					
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考				
令和2年度会費 /			十億		百万	2	5	1	千	0	0	0	円	R2. 9. 17 /	全国石油政治連盟 /	東京都千代田区永田町2-17-14石油会館 /	
この頁の小計						2	5	1	千	0	0	0	円	/			
その他の支出																	
合計						2	5	1	千	0	0	0	円	/			

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳													
支出項目	金額									年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円				
寄附・交付金		2	5	1	0	0	0	0	0	R2.9.17	全国石油政治連盟	東京都千代田区永田町2-17-14石油会館	
この頁の小計		2	5	1	0	0	0	0	0				
合計		2	5	1	0	0	0	0	0				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> /	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 1 月 26 日

政治団体の名称 大阪府石油政治連盟

会計責任者の氏名 宮 口 陽 司 彦



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代 表 者 の 氏 名)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。